

私は、日本共産党を代表して質問いたします。

さきの統一地方選で、釘宮市長は三選を果たしました。マスコミは「大差で当選」と報道しています。しかし投票率は37・49%と、予想をはるかにこえる低投票率でした。このことは、棄権したということで不信任したとの見方もあります。そういう点では、市長に対するきびしい批判とも考えます。こういう点もみながら、市政執行にあたる必要があるのではないのでしょうか。

1、市長の政治姿勢

最初に、市長の基本姿勢についてであります。1点目は「地域主権」について、市長の考えをたずねます。

市長は、選挙戦のなかで「地域主権」に適用した街づくりなどを訴えていました。「地域主権」は、自・公政権時の「地方分権改革」を引き継ぐものであると、わが党は考えます。

いま地域経済と地方自治が非常に深刻な危機におちいつている背景には、自・公政権から民主党政権に引き継がれている二重の政治悪があると考えます。一つは、「構造改革」の名による新自由主義の経済政策が住民の福祉と暮らしを破壊し、地域経済を衰退させていることです。二つ目には、本来、自治体が住民の福祉と暮らしを守らなければならないにもかかわらず、この間すすめられてきた「地方分権改革」が、地方自治体の機能を破壊しつつあることです。

そして「地域主権改革」には、三つの問題点があります。一つは、憲法と地方自治法の精神を踏みにじり、社会保障の最低基準に対する国の補償責任を解体し、「住民福祉の機関」としての自治体の機能と役割をさらに弱めるという点

です。二つ目に、道州制を視野に入れた自治体のさらなる広域化と改編によって、大企業・多国籍企業が活動しやすい条件をつくり、地方自治体を破壊する点です。三つ目に、憲法と地方自治法にもとづく自治体の二元代表制を事実上否定して、地方議会の形骸化と、住民自治の破壊、縮小に導くという点です。

これらが「地域主権」の本質であり、憲法にうたわれている地方自治、住民自治、いかえれば、「住民こそ主人公」の立場を投げ捨てることになると考えます。そこで質問しますが、「地域主権」の方向ではなく、憲法にうたわれている地方自治本来の立場を目指すべきではありませんか、見解を求めます。

つぎに社会保障と税の「一体改革」について質問します。

社会保障と税の「一体改革」に関する『集中検討会議』が6月2日、「社会保障改革案」をとりまとめました。しかしその後、与党内から異論が噴出していましたが、結局、民主党政権が決定しました。

社会保障の「安定財源」を名目に、2015年度までに消費税を10%に引き上げると明記しましたが、10年代半ばと修正しました。将来は、社会保障費の全体を消費税でまかなうとしています。20%を超える水準へ、消費税を大増税しようというものです。

首相が『検討会議』に指示した「支え合い三本柱」中身は、給付削減、自己負担増、高齢者負担増を我慢するよう国民に迫る「がまんの三本柱」となっています。また厚労省案では、国際競争が激しいから大企業が負担を続けるのは容易ではないとして、社会保障に対する大企業の責任を免じました。国の責任を放棄し、大企業の責任も問わず、もっぱら国民に負担を求める「改革案」の基本姿勢は、社会保障を抑制し、庶民に負担増を押しつける歴代自民政権の路線と、まったく同じというほかありません。

『集中検討会議』は、消費税の逆進性も景気悪化の懸念も否定しています。

しかし消費税の負担の重さは、庶民が毎日実感しています。消費税は、社会保障の所得再分配の効果を台無しにする福祉破壊税です。消費税は、5%の増税で、可処分所得が12兆円も減るにもかかわらず、景気後退を招かないと言い張ることは、消費税増税しか目はいらないとしか思えません。社会保障の抑制路線を強めながら、消費税を増税することには道理がありません。

そこで質問しますが、消費税には、きっぱりと反対し、国に消費税の増税しないよう強く要求する考えはないか、見解を求めます。

2、2011年度予算について

つぎに、平成23年度予算についてであります。

大企業の利益が回復する一方で、国民のくらしは厳しさを増しています。とりわけ問題なのは、賃金の下落傾向に歯止めがかからないことです。そして、中小企業や自営業者は、大企業の下請けいじめや、仕事の確保ができず、経営そのものが大変な危機にさらされています。農業経営も厳しいなか、T・P・Pに参加しようとしていることに対して、怒りが沸騰しています。今こそ、国民のくらしと福祉を最優先にした政治が求められます。

2011年度の国の予算は、民主党政権になって、はじめて最初から作成したものです。その最大の特徴は、「財界・アメリカ優先」という基本姿勢が、自民党と同じ立場に立っていることです。国民のくらし応援には背をむける一方で、法人税の5%減税など、大企業・大資産家を優遇する姿勢を鮮明にしています。軍事費は「聖域」にし、米軍への思いやり予算、グアム移転経費の増額などをおこなおうとしています。同時に、民主党自身が深刻な行き詰まりに直面しています。この行き詰まりを、消費税の増税やT・P・Pへの参加によって、突破しようとしています。これこそ国民のくらしを破壊し、経済も財政も悪

化させる危険な道にはほかなりません。

国の予算が、国民をないがしろにした予算であれば、今こそ、地方自治体の本来の姿に立ち、「住民の安全と健康、福祉を守る」予算、言いかえれば47万市民のくらし最優先の予算編成をしなければなりません。

平成23年度一般会計は、総額1,621億円7,000万円で、平成22年度当初予算の1.8%増となっており、依然として厳しい予算となっております。市長は、提案理由説明で「事業の優先度や費用対効果等を勘案しながら、福祉、教育、防災対策など市民生活に密着した分野について、効率的、重点的な予算配分に努めたところでございます。」と云っていますが、47万市民のくらし最優先の予算とは考えられません。まず、歳入についてであります。

第1に、市税は771億6,853万9千円で、前年度より25億4,777万円の増額となっており、市民に増税となっております。具体的には、市民税は284億3,879万1千円であり、対前年度比、約32億円増となっております。そして、個人が217億9,558万6千円となっており、対前年度比より10億3,221万円増となり、市民に増税となり負担増を強いています。

さらに、固定資産税は、若干、前年度より減っているものの、これまでの負担増が継続されています。家屋については、141億7,199万8千円となっており、対前年度より3億6,192万8千円増えており、このことは、市民に負担増をおしつけています。

第2に、繰入金が10億円ですが、基金に依存しなければならない状況です。

第3に、株式等譲渡所得割交付金3,800万円は、一部の大資産家に優遇するものであり、問題です。

第4に、市債については、対前年度より、14億2,100万円減額となっておりますが、依然として高い水準にあります。

第5に、3・4号地について、我党がくり返しきびしく指摘してきましたが、40m道路一つへだてた一般の用地より、3分の1土地の評価を低くおさえています。利用度の一番高い土地を低くおさえるのは問題です。これを適正に評価すれば、年間約30億円の税収が見込まれます。今の財政難の時こそ、大企業に対する優遇措置をやめるべきであります。

次に、歳出について、いくつかの問題点を指摘します。

第1に、大型事業と不用不急の問題です。駅南公共団体区画整理事業をはじめ、大分駅周辺総合整備事業や、複合文化交流施設など、大幅な見直しと縮小をすべきであります。

第2に、大企業奉仕の予算は問題です。第5款土木費3項河川費、港湾等施設整備県工事負担金の計上5,336万円には、大企業の用地周辺を県有地をつくり、保護しています。このような大企業擁護の姿勢は許されません。

第3に、市職員の給与を大幅に削減していることです。このことは、労働者の生活を圧迫するだけでなく、地域経済にも大きな影響を及ぼします。

第4に、47万市民の生活が厳しくなるなかでの切実な要求が反映されていないことです。高すぎる国保税の引き下げの問題や、子育て真っ最中のお母さん方の一番の願いである、子どもの医療費無料化の拡大などに踏み切るべきであります。

第5に、市長をはじめ常勤特別職の退職金はあまりにも高すぎます。市民のくらし最優先の予算に組みかえるべきであります。見解を求めます。

3、防災対策

つぎに、災害対策について質問します。

東日本大震災は、被災地はもちろん、日本全国に大きな打撃をあたえていま

す。わが党は、震災後、ただちに救援活動に全国的に取り組み、すでに6億7千万円の募金を被災自治体や農協・漁協に手渡し、ひきつづき長期的な救援活動を行なっています。また、3月31日に「被災者支援・復興、原子力エネルギー政策の転換を ― 東日本大震災にあたっての提言」を行ない、被災者の生活基盤の回復を国の責任で行なうこと、被災者の救援、二次被害の防止に全力をあげること、復興をすすめるには、被災者が再出発できる生活基盤を回復すること、さらに、住民合意を尊重し、上からの押しつけを許さないことが重要などと提案しています。

そこで質問しますが、「提言」の主旨と、復興財源に「復興税」など、国民に負担を押しつけることのないよう国に要求するべきです。見解を求めます。

あわせて、今回の大震災を教訓にし、大分市の防災計画を抜本的に見直すこと、消防力を国の基準に引き上げることについて、見解を求めます。

つぎに、原発対策について質問します。

福島原発の事故は、日本と世界の人びとに大きな衝撃を与え、原発の危険性を、事実をもって明らかにしました。

第1に、原発事故には、他の事故にみられない「異質の危険」があり、いまの原発技術は本質的に未完成で危険なものです。原子炉は莫大な放射性物質を内部に抱えており、どんな事態がおこってもそれを内部に閉じ込めておく技術は、現時点では存在していません。また放射性廃棄物の処理方法が確立していないため、全国の原発に莫大な量の使用済み核燃料が蓄積されています。一度、大量の放射性物質が外部に放出すれば、もはや抑える手段が存在せず、被害は、空間的、時間的に危険を及ぼす可能性があり、地域社会全体の存続そのものを危うくする危険をもっています。第2に、世界有数の地震・津波国に集中立地

する危険です。世界有数の地震国であり、世界一、二の津波国である日本に集中していることです。地震などによる原発の重大事故は、内部要因による重大事故の数倍から十数倍といわれています。第3に、歴代政権が電力業界とともに「日本の原発は安全とする」「安全神話」にしがみつき、事故への備えをとらなかつたことが、深刻な結果をもたらしました。今や、原発問題は我が国民にとって最大の課題と同時に、世界的にも大きな問題となっています。これだけ重要な問題について、市長が提案理由説明で一言もふれなかつたことは大きな問題です。そこで質問しますが、原発についての市長の基本姿勢を聞きたいと思います。また、政府に対し、原発ゼロへのプログラムの策定・実行、自然エネルギーの本格的導入と低エネルギー社会に、国あげてとりくむことを要求すべきと考えますが、見解を求めます。

あわせて、大分市の自然エネルギー導入計画について、見解を求めます。

4、暮らし・福祉

①国保行政

つぎに、暮らし・福祉について質問します。1点目は国保行政についてです。

「国保税は高くて支払いはもう限界」と国保世帯は悲鳴をあげています。景気悪化と雇用不安のなか、滞納世帯は増加しています。国保財政悪化と国保税の高騰を招いている元凶は、国の予算削減です。国保の総会計に占める国庫負担の割合は1984年の50%から2008年度には24.1%に半減しています。市町村は被保険者への負担転化を余儀なくされてきました。大分市では一人当たりの平均国保税は決算ベースで、平成12年度90,659円（医療分、介護分）、平成21年度は108,013円（医療分、介護分、支援分）と17,354円引き上げとなっています。

こうしたなか昨年、民主党政権による、一般会計からの繰り入れをなくし、国保税値上げの押し付けとなる「広域化」の通達が具体化されています。また2013年度から国保税の算定方式を住民税方式から、扶養控除や社会保険料控除などがない「旧ただし書き方式」への一本化のための地方税法「改正」案あわせて国保法施行令「改正」を打ち出しています。すでに課税限度額が引き上げられました。

国保問題の解決のためには、市町村国保への国庫負担を1984年の改悪前の水準に戻し、所得に応じた保険税に改めることで滞納なくすことです。

そこで質問しますが、国庫負担の増額を要求するとともに、当面、一般会計からの繰り入れを増やし、国保税引き下げの決断をすべきと考えますが、見解を求めます。

②介護保険

つぎに、介護保険について質問します。

「介護を社会的に支える」ことを目的に発足した介護保険制度ですが、重い介護保険料や利用者負担、年々増える特別擁護老人ホームの待機者など、「保険あって介護なし」ともいうべき様々な問題が表面化し、制度の網の目からこぼれ落ちていく「介護難民」が社会問題となっています。

ところが、2012年度見直しに向けて「法改正」作業がすすめられています。1点目は、第一号被保険者の保険料の値上げです。2点目は、「被保険者の範囲拡大」として、39歳以下にも介護保険料負担を広げようとしています。3点目は、介護保険で軽度の要支援者1・2の認定をうけた高齢者に対し、自治体の判断で、介護保険サービスを切り捨て、ボランティアにゆだねようとしています。法「改正」は、「地域包括ケア」推進をスローガンに掲げていますが、

「住み慣れた地域で安心な介護」とは程遠い中身といわなければなりません。

そこで質問しますが、介護切捨ての法案化には、きっぱり反対し、要介護者の経済状況に配慮し、生活・身体状況に的確に応えられる介護サービスの充実こそ促進すべきと考えますが、見解を求めます。

③障害者施策

つぎに、障害者施策について質問します。

昨年12月、障害者・家族の強い反対を押し切って、自民・民主党などによる障害者自立支援法「改正」法が成立しました。この「改正」法は、自公政権下で作成された障害者自立支援法をベースにしたもので、応益負担制度、障害児者施設の経営危機を招いている日払い報酬制度を温存するなど、障害者自立支援法の延命につながりかねないものです。また障害児施設一元化による再編など混乱を招きかねない内容を含んでいます。障害者と家族が強く望んでいた自立支援医療の低所得者の負担軽減はおこなわれていません。

そこで質問しますが、2013年8月までに障害者自立支援法を廃止し、新たな総合福祉法の制定を約束した「基本合意」の実施こそ求められると考えますが、見解を求めます。

④子ども医療費無料化拡大を

つぎに、子どもの医療費無料の拡大について質問します。

私ども日本共産党が実施した市民アンケートでも、子育て世代の方々からは、「給料の手取りは、どんどん下がるのに出すお金は増えるばかりで大変」、「小学校に入るまで完全無料化になったら助かります」など、子ども医療費無料化を広げてほしいという願いは、大きな声となっています。雇用不安と賃金低下

が子育て世代を直撃しているからです。県下の自治体では、財政が厳しいなかでも、豊後大野市では、中学校3年生まで、通院・入院とも無料です。就学前までの無料化は、県下17市町村、3歳未満児までの無料化は大分市だけとなっています。子どもは大分市民の「宝」です。すこやかな成長をだれもが望んでいます。

そこで質問しますが、当面、小学校就学前までの完全無料化を実施に踏み切るべきと考えますが、見解を求めます。

⑤待機児童の解消を

つぎに、保育所の待機児童の解消について質問します。

「すぐにでも子どもを預けて働きたい」「働かないと生活できない」など、不況と雇用不安が深刻化し、子育て世代の生活を直撃しています。

平成23年度5月の児童の入所率は108%と定員数をこえており、すし詰め状況です。また平成23年度、4月1日の保育所申込者数は592人、うち求職者は239人と、保育所入所の切実さを裏付けています。

そこで質問しますが、子育て世代の切羽詰った思いに応えるために、いま必要なことは、大分市の責任で、求職中でも、安心して預けられる保育所を思い切って増設すべきと考えますが、見解を求めます。

5、商工行政

つぎに、商工行政について質問します。

1点目は、『住宅リフォーム制度』についてです。

地域をよく知り、地域経済や文化を担い支えてきた中小業者の多くは、仕事の激減、受注単価の引き下げなど、厳しい経営に苦しみ、廃業も余儀なくされ

るなか、営業と生活、地域を守ろうと必死に営業を続けています。

こうしたなか、『住宅リフォーム等支援事業』は、助成金・祝い金として実施され、事業者、住民、地域を元気にすると大変歓迎され、予想を上回る申請や経済波及効果をうみだす自治体が増えています。2010年4月時点で30都道府県154自治体となり、2009年4月からの1年で1・8倍に広がっています。政府は、今後10年間の経済政策の指針となる「新成長戦略」を閣議決定し、「中古住宅・リフォーム市場の倍増」として、2020年までにリフォーム市場を12兆円規模にする目標を提示しています。『住宅リフォーム助成制度』は、市内建築業者や資材業者などの仕事起こし、労働者の雇用拡大に積極的な役割を果たし、地域経済を根底から支え、住宅の長寿命化にも役立ち、低炭素社会実現にも大きく寄与するものと考えます。

そこで質問ですが、全国で予想を上回る経済波及効果を生み出している『住宅リフォーム助成制度』を大分市でも実施するべきです。見解を求めます。

2点目は、誘致企業の問題についてです。

誘致した大企業の雇用の問題一つをとってみても、大企業の身勝手さが浮き彫りになっています。進出してきたとき、地元雇用どころか、正規雇用は約2割にとどまり、異常に少なく、派遣や請負で対応してきました。景気が悪くなれば、いち早く派遣労働者の首切りなどをおこなってきました。こうした使い捨て労働は許せません。同時に、所管する商工農政部で、把握した雇用状況を公開しない姿勢も問題があります。企業の個人情報とはいえ、市が助成金を出した企業ですから、雇用状況程度はあきらかにすることは当然と考えます。

そこで質問しますが、助成金を出した企業については、雇用状況を把握し、指導すべきと考えますが、見解を求めます。

あわせて、企業立地促進助成金の抜本的見直しについてであります。大企業は、内部留保もため込み、株主には高額配当、景気が悪くなれば真っ先に弱い立場の労働者の首切り、地域経済にも否定的な影響を与えています。大企業への助成金の支出は、きっぱりやめるべきです。わが党は、企業立地促進助成金は、地元中小企業が1人でも正規雇用を増やせば、助成する制度に改めることを提案していますが、あらためて見解を求めます。

6、農業問題

つぎに、農業問題について質問します。

環太平洋連携協定（T・P・P）は、モノの貿易で「例外なき関税撤廃」をすすめるだけでなく、食の安全・安心を掘り崩し、医療・労働・金融・中小企業・エネルギーなど、国民生活にかかわる広範な分野で経済のあり方を、輸出国の大企業の利益に沿って作り変え、国民の経済主権を奪うものです。関税ゼロ例外を認めないT・P・Pに、東アジア13ヶ国のうち4ヶ国しか参加していません。そこに日本が加われば、日米だけで参加のT・P・P全体の90・8%を占めることとなります。T・P・Pの本当の姿は、事実上の日米F・T・A（自由貿易協定）です。アメリカの対日経済戦略にいつそう深く組み込まれてしまいます。食料自給率は13%に急減するだけでなく、日本農業は壊滅します。国土は荒れ果て、地域経済も衰退してしまいます。「安全な食料は、日本の大地から」、わが党は「食料主権」を尊重した貿易のルール確立を目指します。

そこで質問しますが、市長は、T・P・Pに反対し、アジア諸国との平等・互恵の経済関係を発展させるよう、国に強く要求すべきと考えますが、見解を求めます。

7、環境対策

つぎに、環境対策について質問します。

1点目は、新日鉄のばいじん対策についてです。わが党は、これまでくり返し、ばいじん公害対策を要求してきました。新日鉄は、一定の努力をしてくれましたが、まだまだ不十分といわなければなりません。萩原のマンションを買った人は、「こんなに空気が汚れているとは知らなかった。子どもがぜんそくになり、大変心配です」と訴えています。ばいじんが原因ではないかと思われるぜんそくや気管支炎の人が増えています。また、「マンションの鍵の穴にばいじんが詰まり、鍵を取替えなくてはならなかった。この被害の補償をして欲しい」などの苦情がたくさん寄せられています。

そこで質問しますが、まず市として、もっと積極的に新日鉄に対して、ばいじん公害をなくすための対策をとるよう指導すべきです。また今年度、新日鉄のばいじん対策の計画と削減の見込みはどのようになっているのか。

さらに、最近グラファイトが増えています。その対策はすでに他の製鉄工場できていると聞いています。発生源の対策を十分おこなえばできることです。以上3点について見解を求めます。

つぎに、産業廃棄物処分場の問題について質問します。

現在、大分市内で操業されている最終処分場は、24施設と報告されています。野津原・舟ヶ平の安定型処分場は、平成5年4月29日、集中豪雨で処分場えん堤が崩壊し、安定型処分場からは流れ出るはずのない黒褐色で悪臭・高温の汚水が流出し、違法な廃棄物の埋め立ても明らかになりました。中戸次に計画されている管理型廃棄物処分場は、ゴボウなどの野菜の産地や、大野川の

鮎の天然産卵場の上流に位置しています。また産廃処分場の集中する米良地域では「川の水は怖くて使えない」と農家の人も不安を訴えています。

「でたゴミは埋めればいい」という国（行政）・企業の社会的責任が問われています。わが党は、企業・事業者の責任として、製造・使用・廃棄などに責任を負わせる、循環型社会形成の実行性の確保を求めています。

そこで質問しますが、これ以上の最終処分場は建設しない、あわせて水源保護条例の制定が急がれると考えますが、見解を求めます。

8、同和行政

つぎに、同和行政について質問します。

2002年3月で、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律の期限が切れ、すでに9年が過ぎました。同和問題の解決は、国民的融合への道であることは、すでに歴史が証明しています。憲法にうたわれている人権と民主主義の条項を守ることによって、十分解決することができます。すでに、多くの自治体が同和行政をやめ、一般施策に移行していることからみても明らかです。また、このまま同和行政をすすめれば、逆差別を生じます。

そこで質問しますが、大分市も同和行政を終結させ、一般施策に移行すべきであります。見解を求めます。

9、教育行政

最後に、教育行政について質問します。まず小中学校適正配置計画についてです。

大分市教育委員会は、小中学校の適正規模、適正配置にかかる計画の策定と

して、2010年6月に「大分市立小中学校適正配置計画検討委員会」を設置しました。委員会は、5月24日「中間まとめ」を発表しました。

「中間まとめ」では、碩田・大分西・戸次・竹中・神崎、野津原の6中学校区それぞれ具体的な方策が示され、意見交換会が実施されてきました。どこの会場も、非常に関心が高く保護者や関係者だけでなく、地域住民、自治会の関係者など、年齢構成なども多彩です。「統廃合によって、地域から学校が無くなれば、益々過疎に拍車がかかり地域に帰りたくても帰ることさえできない状況が発生します」と切実な声が挙げられています。また、小規模特認校も対象にすることは、設置の本来の趣旨と反するのではないのでしょうか。教育予算の削減、行革を教育現場に持ち込むことに他なりません。

そこで質問しますが、小中学校の適正配置は、充分に関係市民の声を聞き、時間をかけて話し合う姿勢を持つべきだと考えますが、見解を求めます。

あわせて、佐賀関・野津原と合併し、旧大分市からみれば周辺地域とされる地域内の小中学校における「適正規模」を児童・生徒数や学級数のみで画一的に押し付けるのは問題があると考えますが、見解を求めます。

最後に、小・中学校のすべての教室にエアコンを設置することについてです。昨年の夏は、猛暑日が続き異常な暑さでありました。そしてまた、今後も異常気象が続くものと予想されます。児童・生徒が快適な環境で授業を受け、一日の大部分を学校で過ごすのであり、児童・生徒の健康保持に対応するため、小・中学校のすべての教室にエアコンを設置すべきではありませんか。見解を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。